

除名と再入会に関する方針



United Nations
Global Compact

除名

国連グローバル・コンパクトは、人権、労働、環境、腐敗防止に関する普遍的な10原則に沿うことを約束する企業を対象とした包括的なイニシアチブです。国連グローバル・コンパクトは、このイニシアチブの完全性と評判を維持するため、参加企業の上場廃止基準を策定しました。

イニシアチブから除名される企業および組織：

- 国連グローバル・コンパクトのウェブサイトにも「除名」として反映されます；
- 国連グローバル・コンパクトおよび／またはグローバル・コンパクト・ローカル・ネットワークとの正式な関係をすべて解消する（個人または企業・組織の立場の別を問わない）¹；
- 国連グローバル・コンパクトの名称やロゴを使用することは、たとえそれが削除される前に許可されていたとしても許可されない。
- 義務付けられている年会費や、アクション・プラットフォーム、スポンサーシップなど、あらゆる関与の機会を支援するために行われたサービスを含め、金銭的な寄与が没収される可能性がある。

イニシアチブに参加しなくなったすべての企業や組織には、「除名」というステータスとなり、除名の理由とともに国連グローバル・コンパクトのウェブサイトにも反映されます。除名には、誠実性の理由によるものと、管理上の理由によるものがあり、通常は参加者の要請に基づいて行われる。

除名の誠実性による理由：

1. 進捗状況を報告しなかった：

- a. 企業参加者：国連グローバル・コンパクトは、すべての企業参加者に対し、10原則の実施に向けた企業の取り組みをまとめた年次進捗状況報告（CoP）の提出を求めています。7月31日の提出期間終了までにCoPの全要素を提出しなかった事業参加者は、国連グローバル・コンパクトのウェブサイト上で「Non-communicating」と指定されます。「Non-communicating」の企業参加者が12月31日までにCoPを提出できなかった場合、その企業参加者は、翌年の1月1日に「failure to CoP（進捗状況を報告しなかった）」として国連グローバル・コンパクトから除名されます。詳細については、[2024年CoPポリシー](#)をご参照ください。
- b. 企業以外の参加者：2015年以降、すべての企業以外の参加者は2年ごとの参画に関するコミュニケーション（CoE）の提出が義務付けられている。企業以外の参加者が2年ごとの提出要件を満たすことができない場合、国連グローバル・コンパクトのウェブサイト上に「Non-communicating」として掲載されます。この状態がさらに1年続くと、その組織は "failure to CoE" として除名となります。詳細は [CoEの方針](#)。

¹これには、専門家グループへの参加、アクション・プラットフォームおよびLEADの参加者またはパトロン・スポンサーが含まれるが、これらに限定されない。

2 対話への不参加：誠実さ措置の対話促進プロセスでは、参加者は、国連グローバル・コンパクト事務局に提起された第三者からの懸念に対し、2カ月の期限内に回答することが求められる。参加者が必要な期限内に回答しなかった場合、そのような対話が開始されるまで、国連グローバル・コンパクトのウェブサイト「Non-communicating」として掲載される可能性がある。この状態が1年間続くと、対話に参加していないとして、その企業は除名となる。詳細については、「[誠実性の措置に関する方針](#)」をご参照ください。

3 誠実さに関連するその他の理由：国連グローバル・コンパクトは、以下の理由により参加者の登録を取り消す権利を留保します：

- 国連および／または国連グローバル・コンパクトの名称および／またはロゴの悪質または執拗な誤用。国連グローバル・コンパクトは、事案を国連法務局に照会する権利を留保します；
- 申請者が申請書に虚偽または誤解を招く情報を記載したことを、申請が受理された後に知ること；
- 国連ベンダーリストからの停止または削除；
- 10原則の甚だしいまたは組織的な濫用が、署名参加の企業の代表者によって認められた場合、または法廷で有罪が認定された場合、最終手段として、その企業がイニシアチブに参加し続けることが、国連グローバル・コンパクト全体とそのローカル・ネットワークの評判と誠実性を損なう場合、その企業は除名となることがあります。

さらに、2017年10月より、タバコの生産および／または製造から収益を得る企業を受け入れなくなった。タバコ除外に該当する参加者は、2017年10月15日に除名となった。その後、積極的な参加者がタバコ排除に該当することが判明した場合、国連グローバル・コンパクトはその参加者の登録を解除する権利を留保します。詳細については、[誠実性に関する方針の最新情報](#)をご参照ください。

その他の除名理由

- 1 参加者から脱退の申し出があった時**：国連グローバル・コンパクトは自発的な取り組みであり、参加者はいつでも自由に参加を終了することができます。参加者は、イニシアチブへの参加を継続できる状況にないと判断した場合、または10原則へのコミットメントを守ることができないと判断した場合、脱退を決定することができる。脱退の意思は、参加企業または組織の正式な代表者が書面で伝え、コミットメントを終了する理由を明記しなければならない。
- 2 合併または買収／組織がもはや存在しない場合**：参加者が独立した組織として存在しなくなった。
- 3 親会社におけるコミットメントの統合**：国連グローバル・コンパクトへの参加は、本社だけでなく、すべての子会社、支社、支店にも適用される。親会社は、子会社が個別に国連グローバル・コンパクトに参加しないことを希望する場合、以下の方法をとることができる。

この場合、親会社のCoPがすべての子会社の活動をカバーする。詳細については、「[子会社方針](#)」を参照してください。

- 4 会費未払い：**すべての企業参加者は、グローバル・コンパクト基金に対し、年間売上高（米ドル建て）に応じた年会費を納入する必要があります。支払期限は請求書受領後120日。この期限を過ぎた場合、国連グローバル・コンパクトは、年間資金拠出義務を果たさなかった企業を除名する権利を有します。

年間総売上高／売上高 (米ドル)	年会費 (米ドル)
>300億ドル以上	30,000
100億～300億	25,000
50億～100億	20,000
10～50億ドル	15,000
5億～10億	7,500
2億5000万～5億	5,000
5,000万～2億5,000万	2,500
2,500万～5,000万ドル	ローカルネットワークの規定が適用されます。
<2500万ドル未満	ローカルネットワークの規定金が適用されます。

再加入

国連グローバル・コンパクトから脱退した参加者のうち、再参加を希望する者は、以下の書類を提出しなければならない：

- 国連グローバル・コンパクトの10原則の進捗を図り、国連目標を支援するための行動をとることを誓約する、最高経営責任者（またはそれに相当する者）からの国連事務総長宛ての再署名書。この書簡には、是正措置とともに、上場廃止の理由の説明も含まれるものとする。
- 有効なCoPまたはCoE報告要件。

国連グローバル・コンパクトは、要求される年会費に関する未払いの請求書について、支払証明を要求する権利を留保します。

国連グローバル・コンパクトは、再入会プロセスにおいて以下を考慮する：

- デューデリジェンス・レビューの結果；
- 再署名書およびCoPまたはCoEの内容。

除名の具体的な理由に応じて、これらの追加書類／基準が必要となる：

除名の理由	再加入の手続き
対話への不参加	ダイアログ・ファシリテーション・プロセスの第三者に回答書を提出する。
国連ベンダーリストからの停止または削除	国連ベンダー・データベースへの復帰を証明する書類の提出
誠実さに関連するその他の理由（有罪の認定または不正行為の認容の結果としての風評上の懸念）	この理由による除名は、すべてケースバイケースで審査される。国連グローバル・コンパクトは通常、このような理由で除名となった企業に対し、懸念される問題に対処するための十分な時間を確保するため、再申請までに最低3年間待つことを推奨しています。この要件は、10原則へのコミットメントを守り続けることができないとして自主的な脱退を決めた企業にも適用される。 再入会は、以下の実質的な審査に基づいて行われる： ● CoPが、状況を改善するために取られた行動を十分に記述しているかどうか。 ● 該当する場合、規制機関または独立した第三者によって実施された評価の結果。
誠実性に関するその他の理由（国連/UNグローバル・コンパクト）の名称またはロゴの濫用	国連法務局の許可書を提出すること。
会費未払い	12 か月（一年分）の年会費支払い証明書を提出
除外基準の抵触	収入がもはや以下から得られていないことを証明する。 タバコの生産および/または製造

最終更新日：2024年3月